

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月17日
【会社名】	株式会社インテリックスホールディングス
【英訳名】	INTELLEX HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 俊成 誠司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町3番2号
【電話番号】	03-6809-0933
【事務連絡者氏名】	取締役 中拂 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町3番2号
【電話番号】	03-6809-0933
【事務連絡者氏名】	取締役 中拂 一成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、全国保証株式会社（以下「全国保証社」といいます。）との資本業務提携契約の締結及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分（以下「本第三者割当」といいます。）並びに当社代表取締役社長及びその親族の資産管理会社である株式会社イーアライアンスによる保有株式の売出し（以下「本売出し」といいます。）を決議しました。また、当社は、既存株主が保有する株式を全国保証社へ譲渡する旨、2026年2月27日付で合意していることを確認いたしました。

2026年3月17日に本第三者割当に係る払込手続き及び本売出しに係る受渡し並びに既存株主が保有する株式の譲渡が完了したことに伴い、同日付で当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称
主要株主となるもの 全国保証株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2025年11月30日現在)	-	-
異動後	20,500個	20.57%

(注) 1. 当社は新設会社であり、本報告書提出日までに基準日の設定がありません。そのため、異動後の議決権所有割合は、完全子会社である株式会社インテリックスの2025年11月30日現在の総株主の議決権の数(81,649個)に、本第三者割当により増加する議決権の数(18,000個)を加算した議決権の数(99,649個)に基づいて算出した数値であります。

2. 議決権所有割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日
2026年3月17日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数
資本金の額 1,046,125,000円
発行済株式総数 普通株式 10,182,100株

(注) 1. 上記の資本金の額は、2025年12月1日現在の資本金の額413,000,000円に、本第三者割当により増加する資本金の額633,125,000円を加えて算出してあります。

2. 上記の発行済株式総数は、2025年12月1日現在の発行済株式総数8,932,100株に、本第三者割当により発行される新株式数1,250,000株を加えて算出してあります。

以 上